

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回坂戸市環境審議会
開催日時	令和4年8月10日(水) 10時00分～11時15分
開催場所	坂戸市役所 301・302会議室
会長の氏名	井元 りえ
出席者(委員)の氏名・出席者数	井元 りえ、板井 孝子、太田 誇、中里 和子、房野 洋、小室 行夫、古園 瑞輝、萩原 章、真野 博、宍戸 智行、堀口 郁子 【11名】
欠席者(委員)の氏名・出席者数	細田 千恵 【1名】
傍聴者数	1名
事務局職員の職・氏名	坂戸市長 石川 清 環境産業部長 石坂 知巳 環境産業部次長 浅野 保 環境政策課長 間々田 征典 環境政策課課長補佐 尾澤 裕昭 環境政策課課長補佐 廣澤 隆夫 環境政策課企画調整係係長 辻 里佳 環境政策課企画調整係主任 齋藤 直樹 知識経営研究所 緒方 奈央子 知識経営研究所 中谷 祐貴子
会議次第	※ 委嘱状交付 1 開 会 齋藤主任 2 挨拶 石川市長 3 議 事 (1) 会長の選出について (2) 職務代理の指名について (3) 席次の指定について (4) 第3次坂戸市環境基本計画の策定について (5) 坂戸市の環境に関する意識調査報告について (6) ゼロカーボンシティ宣言について 4 その他
配布資料	〈事前配布〉 ・第3次坂戸市環境基本計画の策定について ・坂戸市の環境に関する意識調査報告書 ・ゼロカーボンシティ宣言について 〈当日配布〉 ・令和4年度第1回坂戸市環境審議会次第 ・坂戸市環境審議会委員名簿 ・第2次坂戸市環境基本計画(中間年次改訂版) ※新任委員のみ

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>会長選出までの間、議事を進行します。</p> <p>本日の審議会は公開となっております。現在 1 名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、入室していただきます。</p>
市長	<p>「（１）会長の選出について」を議題とします。会長の選出については、坂戸市環境基本条例第 24 条第 1 項に「会長は委員の互選により定める」旨の規定があります。選任方法には、立候補、指名推薦などがあります。過去には指名推薦で行ってまいりました経緯もございます。</p>
委員	<p>指名推薦がいいと思います。</p>
市長	<p>ただ今、房野委員さんから指名推薦という発言がございましたが、指名推薦ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議ありません。</p>
委員	<p>本審議会委員を長年経験され、大学教授として活躍されている井元委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。</p>
市長	<p>それでは、会長に井元委員さんが決定しました。このあとの議事につきましては新しい会長にお願いし、議長の座を解かせていただきます。</p>
会長	<p>議事を進めさせていただきます。</p> <p>「（２）職務代理の指名について」を議題とします。職務代理者の指名は、環境基本条例の規定により会長が行うため、指名させていただきます。</p> <p>今回 3 期目となる城西大学の真野委員を指名させていただきます。</p>
委員	<p>異議ありません。</p>
会長	<p>「（３）席次の指定について」を議題とします。席次についてご意見はありますか。</p>
会長	<p>ご意見が無いようですので、席次につきましては、現席次を持って進めさせていただきます。</p>
会長	<p>「（４）第 3 次坂戸市環境基本計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（議事（４）について事務局説明） 別紙 1</p>
会長	<p>ただいまの説明についてご意見・ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>計画策定の体制について、第 2 次の環境基本計画策定時と同様か。</p>
事務局	<p>基本的に同様。新たに加えたものとして（１）市民参加①市民、事業者アンケートの実施、④学生による意見交換会の実施、及び（３）外部委託の 3 点となる。</p>
会長	<p>「（５）坂戸市の環境に関する意識調査報告について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（議事（５）について事務局説明） 別紙 2</p>
会長	<p>ただいまの説明についてご意見・ご質問等ありますか。</p>

委員	大変有意義であるが、住民の方に公開されているか。あるいは、公開予定はあるか。
事務局	最終的には公開する。計画策定が終わった段階（令和 6 年度）に公開を予定している。
委員	<p>調査結果のまとめで、10 年前と比較をしているが、アンケート結果を見ると環境に対する意識は浸透しているように見受けられるため、具体的な実現に向けてこれから 5 年間でどうするか、未来志向の視点で考察した方がよいのではないかと。</p> <p>食品ロスの問題について、マスコミでも取り上げられることが多い。また、SDGs の特集を見ると、食品ロスや脱炭素の問題等、幅広くとらえられ、それに対する環境負荷や考え方について書かれていた。こういった資料に触れて思うことは、どのように市民にわかりやすいようにまとめていくのか。</p> <p>ラジオでも蚊の発生率が低い、蟬の声がなかなか聞こえないと聞いた。そういった環境の変化を市民は、肌感覚で感じている。これを活字で伝えていくにはどのように書けばわかりやすくなるか、考えてほしい。</p> <p>いろいろな情報をしっかり取り入れてほしい。例えば、2030 年問題、2050 年問題って何か、明確に答える必要はないが、市民一人ひとりが、ある程度目標や内容をきちんと理解してもらえそうな記述にしてほしい。</p> <p>2030 年問題には現時点で 8 年しかなく、そんな中でこの計画は、方向性を示すもの。個人が考えているよりも早いスピードで深刻になっていくし、環境問題には否応なしに取り組んでいく必要がある。</p>
会長	環境の変化について、どういう目標をもつのかということ。「わかりやすい表現で」つくっていくということですね。
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。基本計画は、市民に浸透しにくいのが課題のため、HP や広報を通じて、わかりやすい表現の工夫に努めていきたい。</p> <p>また、計画の概要版や子供向けパンフレットの作成も考えている。意見を踏まえて取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>EV はあるが、FCV についての質問項目が見当たらないのはなぜか。</p> <p>また、調査結果まとめに「今後の導入拡大が期待されますが、導入費用への支援や効果の明示などが課題」とあり、確かに EV や FCV について社会的インフラがほぼない状態。これについては、行政の取り組みが具体的に必要と思われるが、その辺を明確にして記載されたほうがよいのではないかと。</p>
事務局	<p>FCV については、普及していない状況のため、EV の方が普及しているというところで、調査上では割愛させて頂いた。</p> <p>また、今後の導入費用の支援や効果の明示について、インフラ整備という面では、庁舎内に EV 設備を備えている。こういった設備の導入にはどうしても費用が掛かるため、普及に向けたというところで、今後の検討課題とさせていただく。</p>
委員	事業者における食品ロスの発生量は把握しているか。
事務局	坂戸市で、具体的に食品ロスがどれだけ出ているかデータとしての把握はできていない。

委員	食品ロス対策として、フードバンク活動はしていないのか。
委員	社会福祉協議会やフードバンクなど埼玉県内には複数の活動団体がある。特定の市に限定せずある程度広域的にフードを集めて子ども食堂等に配布するといった取組みをされていることについて、県として把握している。
委員	食品ロスが 630 万トン出ていてそれは、東京都民の食事を賄える量だと聞いて驚いた記憶がある。今回の調査で「資源循環」として食品ロス問題を取り上げられていたので、きちんと循環しているのか気になって質問した。 広域に限らず、小さいエリアでこまめに集めてみるのはどうか。
会長	事業者は、食品加工業等の製造工程において食品ロスを出さないようにされているし、コンビニ等の小売店でも対策にされていると認識している。一部、缶や箱の印字ミスから食品ロスにつながってしまうものは、フードバンクやフードパントリーに流れる仕組みができてきている。ほとんどの都道府県で積極的に取組まれている。坂戸市としても、把握するよう努めていただければ。
事務局	ご指摘いただいたが、食品ロスの量を把握するのはなかなか難しい。一方、子ども食堂など市民団体の方がいるので、そちらと企業の方をつなげることでフードロス削減に努めてもらうようにしていきたい。
委員	人的なこともあり難しいのはある程度理解している。とはいえ、せっかく取り上げているのであれば、食品ロスの相対的な数字の把握に努めてほしい。それがないと、対策の立てようがないのではないか。
会長	NPO と事業者をつないでいただけるような取組みを考えていただければと思う。
委員	プラスチック資源循環促進法ができたが、坂戸市としてプラスチックごみのリサイクルについて取組みに変化はあるか。
事務局	プラスチック資源循環促進法により、プラスチックを分別していくことになったが、坂戸市としては従前から容器包装の分別対応をしてきている。その中でも製品プラスチックについては今後の取組みとしている。 プラスチック製品の中でも、子供向けおもちゃを欲しい人といらぬ人の橋渡しを市が担うことで、少しでも市民の意識醸成になるような取組みとして考案し、現在、環境省のモデル事業へ提案しているところ。
会長	「(6) ゼロカーボンシティ宣言について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	(議事(6)について事務局説明) 別紙3
委員	文言の整理で、「市民、事業者等」とあるが「市民・事業者等」と中ポチの方がいいのではないか。
事務局	市の公文例規程を踏まえて、確認したい。
委員	よくできていると思う。「地球環境に深刻な影響を与えています。」と記述があり、パリ協定や京都議定書など、国際的な影響を受けて、ゼロカーボンシティ宣言をつくることになったという経緯を入れた方がいいのではないか。会長も国際的な感覚をもって、坂戸市の環境を考えましようという話であったので、もう少し国際動向の部分を入れてもいいのかと思った。

事務局	他の市町村の宣言文に目を通させていただいた。確かに「パリ協定」や「IPCC」「COP21」等文言を使った宣言文も見受けられたが、市民の方へのわかりやすさを重視し、あえて横文字を省略させていただき、「地球温暖化対策の推進に関する法律の基本理念」にパリ協定の文言も含まれることから、そちらに集約したとご理解いただきたい。
委員	様々な経緯がある中で、「地球環境に～」に集約してしまっているのかなと感じたので、提案した。最終的な判断はお任せする。
会長	もし入れるとすれば、下から 5 行目のところに「パリ協定を踏まえた」「パリ協定に基づく」といった表現を加えてもよいかもしれない。事務局に判断はお任せする。
事務局	「国際社会の一員として」といった文言や、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に第 2 条の 2 として追加された基本理念において、パリ協定の 1.5℃以下目標等を内包しており、それを踏まえた文言の整理をしている。できれば小中学生にも理解してもらえるように省略した経緯もあるため、ご意見として頂戴する。
会長	京都議定書では日本も参加していたが、その後の京都議決書第二の際は、日本は国際協定の一員ではなかった。そしてパリ協定では再び一員になった。また、パリ協定は先進国だけでなく発展途上国も含めた世界全体の取組みであり、そういったことを踏まえると、文言として重要と思った。事務局に判断はお任せする。
会長	その他、ご意見ご質問等ないか。 では、「ゼロカーボンシティ宣言」について、異議なしということで審議会として了承する。
事務局	(4 その他について、事務局より報告) ・ 次回の審議会開催予定について
会長	(閉会の挨拶)
事務局	閉会

以 上